平成30年7月吉日

ご利用者各位

事業所名

担当

住所

TEL

FAX

**【平成３０年８月からの介護保険自己負担割合変更のお知らせ】**

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年（平成３０年）８月より一定以上の所得の方の介護保険サービスの自己負担割合が

**３割**となります。〇×（自治体名）より「介護保険負担割合証」が送られてきましたら

ご確認下さい。

（確認の為「介護保険負担割合証」のコピーを頂く場合もございます。予めご了承下さい）

**６５歳以上の方で以下の条件①又は②を満たす方が３割負担となります。**

▼条件①

・同世帯に６５歳以上の方が１人の場合（単身者含む）。

・本人の合計所得金額が２２０万円以上であり、

「年金収入」＋「その他の合計所得金額」＝３４０万円以上の方。

　　　　▼条件②

・同世帯に６５歳以上の方が２人以上の場合。

・本人の合計所得金額が２２０万円以上であり、

　　　　　 「年金収入」＋「その他の合計所得金額」＝４６３万円以上の方。

　　　　＊「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金に係る雑所得を差し引いた額。

＊「介護保険負担割合証」の＜利用者負担の割合＞欄からもご確認頂けます。

＊負担割合の詳細につきましては〇×の介護保険課等へお問合せ下さい。

引き続きご利用の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具